

行歯会だより ー第48号ー

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会) 2009年8月号

【今月の記事】日本歯科医師会地域保健委員会委員長の深井先生より寄稿いただきました！

- 標準的成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（日本歯科医師会・深井委員長）
- 第27回地域歯科保健研究会（夏ゼミ2009in千葉）開かれる（埼玉県・遠藤）
- 新理事の独り言（京都市・北尾）

「学会・研修会の案内」と「お知らせとお願い」もあります！

必見！成人歯科健診の新しい考え方とプログラム（日本歯科医師会提案）

標準的成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル

日本歯科医師会地域保健委員会委員長 深井 穫博

はじめに

成人歯科健診の法制的基盤は極めて弱い。また、市町村における歯周疾患検診の実施率・受診率はまだ低く、職域における歯科健診はなかなか普及がみられない。このような背景から、日本歯科医師会では、本年（平成21年）7月、成人歯科健診の普及のための方策のひとつとして「標準的成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を公表し、成人歯科健診に対する新しい考え方とプログラムを提案した。

本稿では、このプログラムの概要について紹介し、今後の普及を期待したい。

プログラム作成の経緯

日本歯科医師会では、平成17年に「今後の歯科健診のあり方検討会」報告書を公表した。その提言内容は、健診の目的を疾患

の早期発見・早期対処(case finding)から、疾患のリスクを早期に発見し、そのリスクに対応した対処を行うこと(risk finding)へと転換することであった。

そして、これからの歯科健診には、□1次予防に明確に寄与すること、□受診者の満足感の向上、□効率的でしかも効果的な歯科健診、□行動科学・健康学習理論に基づく健康教育の導入、□地域における行政・職域・歯科医療機関の連携と生涯保健が基本的な要件になるとし、今後の具体的な方策として、□受診者や健診実施者が個別に選択できる歯科健診プログラムの提供、□健康教育を中心とした歯科健診プログラムの2点を基盤とした歯科健診への転換を図ることが提案された。

この報告に基づき、日本歯科医師会「生活習慣病対策口腔保健モデル事業（成人歯科

健診モデル事業)」が平成 18 年度から 3 年間にわたって実施された。今回の「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」は、このモデル事業の結果を分析し、その成果とあわせて関連専門学会、保険者等関係者の意見を集約して作成されたものである。

新しい成人歯科健診プログラムの特徴

(1) 目的・目標の明確化

本プログラムでは、その目的を歯科疾患の予防と歯の喪失防止及び口腔機能の維持とした。そして、この目的を達成する手段として位置づけたのは、①環境・行動診断に基づく保健指導のための効果的なスクリーニング、②成人の口腔疾患発生の予防、③健診からフォローアップまでの継続的支援体制、の 3 点である。また、この新しい成人歯科健診プログラムの短期的な目標を、受診者の①保健行動の変容、②口腔内状態の改善、の 2 点とした（表 1）。

(2) 質問紙を中心としたスクリーニングへの転換

質問紙による「要精査者」のスクリーニングを考えた場合、その精度をどのように向上するかは大きな課題になる。しかしながらその一方、う蝕、歯周病をはじめとする歯科疾患は、その罹患率が高く、どんなにスクリーニングの精度を高めても、受診者の多くは「要精査者」という判定に区分される。このことは、従来の歯科医師の視診による健診であっても「要医療者」あるいは「要精査者」の比率が高くなるという課題があった。

そこで本プログラムでは、口腔保健に関わる 20 問の質問項目を基に、「ほとんど問題のない者」、「保健指導が必要な者」、「医

療機関における精密検査が必要な者」の 3 者に受診者を区分することが一つのねらいとなっている。このなかで、受診行動を含めた保健行動の変容に基づく口腔内状態の改善には、効果的な保健指導が欠かせない。そしてそのためには、環境や行動を含めた受診者の課題を把握することが必要になってくる。そこで、質問紙の結果から、受診者を類型化し、その人に対して最も必要な保健指導を提供することがこのプログラムの特徴である（図 1）。

これら、「要精査者の判定」、あるいは「保健指導の類型化」の基準は、先の 3 年間のモデル事業の結果を基に設定されている。今後、本プログラムの普及と再評価を通して、さらにその基準を改善していくことが必要である。

(3) 新しい歯科健診における歯科医師・歯科医療機関の役割

これまで職域や地域における成人歯科健診の場面で、歯科医師の果たしてきた役割は、主として口腔内診査であり、う蝕および歯周病をはじめとする口腔疾患の進展度や初期病変の発見を通じた疾病の効果的な早期発見・早期処置を達成することが主眼となっていた。そのため、口腔疾患の高い罹患率を反映して、治療のための受診勧奨に主体を置く健診とならざるを得ない現状があった。また、地域の歯科医療機関には精密検査や歯科治療の受け皿となることが求められていた。

しかしながら、受診者の行動変容の契機となるための歯科健診を考えた場合、歯科医師には、疾病を発見するという単に歯や歯周組織だけを診るだけではなく、“その人を”、そして“その人の行動を”診て、現状の“保健行動を引き起こしてきた要因や環境因子を”見つけ出して、それを改善するた

めの支援を行うことが求められるようになってくる。また地域の歯科医療機関には、精査や治療に加えて、受診者の行動変容を継続的に支援するフォローアップのための保健指導の受け皿になることが必要になってくる。

(4) プログラム・マニュアルの公開性

本プログラムおよびマニュアルは、すでに都道府県歯科医師会に CD で送付されている。

実際に現場でこの新しい歯科健診に取り組むには、冊子体だけでなく、質問紙結果から自動的に判定結果が示され、それを受診者に手渡すための文書や、事業評価のための健診結果の集計プログラムが提供された方が事業実施者の利便性は高まる。そこで、本年 8 月末には、「標準的成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」の電子

版と集計ソフトが、日本歯科医師会ホームページ (<http://www.jda.or.jp/>) に公開され、利用者の所属団体名などを入力することで誰でもダウンロードできるようになっている。(問合せ先: 日本歯科医師会地域保健課、Tel:03-3262-9211, E-mail:chisanpo-nisshi@jda.or.jp)

まとめ

生涯にわたる口腔保健の維持増進には、各ライフステージにおける効果的な対策が必要である。特に成人期の口腔保健対策は、これまで十分とはいえず、成人歯科健診は大きな課題である。今回紹介した「新しい成人歯科健診」を多くの方々に利用していただき、受診者の口腔保健の向上に寄与するための機会が増えていくことを期待したい。

表1. 新しい成人歯科健診・保健指導

	従来の歯科健診	これからの歯科健診
目 的	歯科疾患の重症化の防止	歯科疾患の予防と口腔機能の維持
目 標	歯科受診率の向上	口腔保健のための行動変容
意 義	歯科疾患の予防	全身の健康・生活習慣改善への寄与
歯科健診の重点	歯科疾患の早期発見	環境・行動（リスク）診断に基づくスクリーニング
歯科健診の方法	歯科医師による視診・触診	質問紙・簡便な検査
歯科医師の役割	歯単位の口腔内診査	効果的なアドバイス・保健指導
保健指導	知識提供	気づき支援
歯科保健指導実施者	歯科医師・歯科衛生士	歯科衛生士・保健師・歯科医師等
歯科医療機関の役割	治療の受け皿	治療・保健指導の受け皿

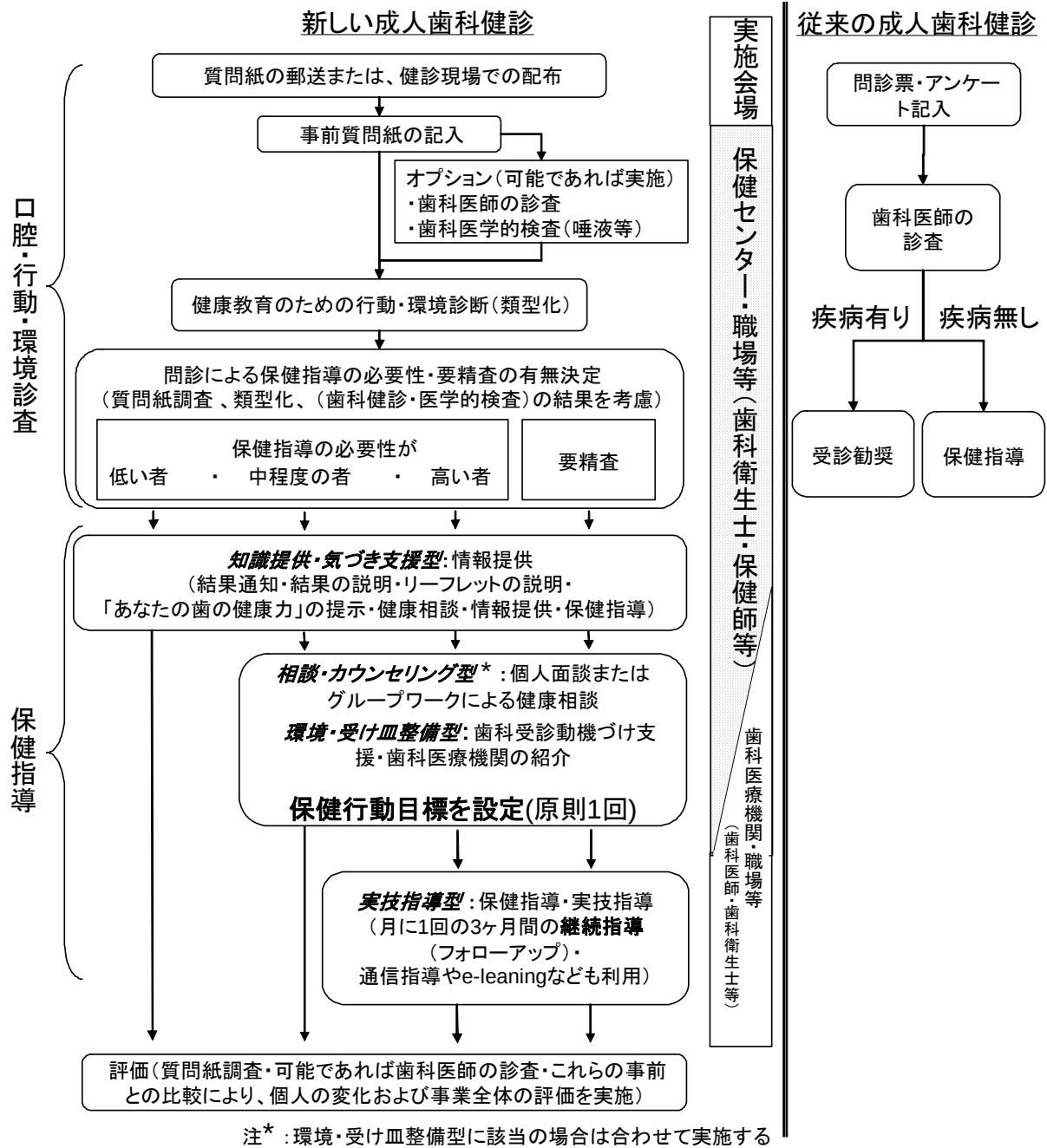


図1. 成人歯科健診・保健指導プログラムの概要

第27回地域歯科保健研究会(夏ゼミ 2009in 千葉) 開かれる！

埼玉県保健医療部健康づくり支援課 遠藤 浩正
(第27回地域歯科保健研究会 実行副委員長)

行歯会の皆様、いかがお過ごしでしょうか。日ごろは「行歯会だより」やメーリングリストを通じて貴重な情報を戴き、業務の参考になっております。

去る8月1日(土)、2日(日)にわたり東京歯科大学千葉校舎を会場に「第27回地域歯科保健研究会(夏ゼミ 2009 in 千葉)」(実行委員長 吉森 和宏・千葉県健康福祉部健康づくり支援課主幹)が開催されました。夏ゼミの長い歴史の中でも、大学校舎を会場として開かれるのは初めてのことです。

当初、実行委員会としてはどれほど参加者が集まって頂けるのか…と心配していたのですが、蓋を開けてみると何と夏ゼミ史上最大(!?…過去の記録を調べた訳ではないのですが)のおよそ150人の方が参加していただき、その半数以上が初参加という、これまた夏ゼミの歴史をある意味塗り替えたのではないかと思います。

今回は実行委員会を立ち上げてから、方向性を集約するまでに様々な意見が出て、紆余曲折もありましたが、最終的に今年のテーマ・キーワード・「背景とねらい」を下記のように決めました。

《テーマ》

「いま、歯科保健医療が地域・社会から求められていることは ～人をしあわせにするために、歯科から何ができるのか～」

《キーワード》

「聴く。」「気づく。」「つなぐ。」

《背景とねらい》

(1) これまでの疾病対応型歯科保健医療から、全人的健康を支える歯科保健医療への転換が求められている。

(2) これまで以上に社会(地域)の各分野から歯科保健医療への期待・要望が高まっている。

(3) そのことに耳を傾け、気づきを得ることで、今日求められる歯科保健医療の新たな課題へ取り組むきっかけとする。

(4) このことを通じて、特に行政にいる歯科専門職の役割を再認識する。

今日では「連携」の意義や重要性は研修会等で繰り返し指摘され、意識としては理解していても、実際に地域(現場)で「何をめざして」「誰と」「どのように」繋がって仕事をしていったらよいのか悶々とした気分を抱えて日常の業務に忙殺される…そんなことが多かったのではないのでしょうか。

そこで、今回は夏ゼミの原点に戻るような気持ちで、「歯科」がまわり(他職種・地域等)から何を求められているのか?に耳を傾け《聴く。》、歯科専門職として自分たちが取り組んでいけることとは何かを、グループワークを通じて討議し《気づく。》、そして最後の発表を行うことで他(多)職種の方々との連携を図っていく意識を参加者が共有する《つなぐ。》ことをねらいとし

てみました。

開会式では千葉県健康福祉部健康づくり支援課 山崎晋一郎課長、(社)千葉県歯科医師会 浅野 薫之会長から歓迎と夏ゼミに対する期待を込めたメッセージを頂戴しました。

冒頭、今回のテーマの基調となる講演を石井拓男・東京歯科大学社会歯科学研究室教授にお願いしました。石井教授は「歯科保健医療が抱えている課題 ―蛸壺型の歯科保健医療―」と題した講演を行い、(これまでの) 歯科完結型医療というなれば『蛸壺型』であり、連携を基盤とした地域完結型医療をめざす必要性を、様々な事例やデータを通して示され、では連携を誰が担うのか、それは「気がついた人がやる」ことであると、私たち1人ひとりの主体的行動を求められました。

また、事例報告では、開催地である千葉県から

○千葉県衛生研究所 佐藤眞一技監(医師)

○我孫子市健康福祉部参事兼健康づくり支援課 新保 寛子課長(保健師)

○船橋市健康部健康増進課 時田一枝副主幹(歯科衛生士)

が登壇され、それぞれの職種の立場から、「連携」をキーワードに実例に基づいた事例報告があり、参加者にとって大変有益なものとなりました。

これらを受けて2日間、全 15 グループに分かれ、熱心なグループワークが行われました。グループワークが円滑に進むよう御苦勞をいただいた 15 人の「お世話係」の方々には、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

グループワークの合間を縫って、東京歯科大学図書館内の「東京歯科大学史料室」及び「驚きの榊原ファイル」の見学も行う機会を得ました。

2 日目は各グループの発表があり、尾崎哲則・日本大学歯学部教授の進行のもと、井下英二先生(滋賀県健康福祉部健康推進課)と佐々木好幸先生(東京医科歯科大学歯学部附属口腔保健教育センター)の軽妙かつ心温まるコメントがあり、よい雰囲気の中に発表が進みました。

最後に全体を通しての講評が、石井拓男教授、松田一郎先生(千葉県歯科医師会)そして西 三郎先生からありました。

講評の締めくくりに立たれた西先生からは「ここは、人の話を聞いて、ああ勉強になったと満足するところではなく、実践の技を学び明日に活かすところである。」とのコメントをいただきましたが、まさに『夏ゼミ3カ条』にも通じる、締めくくりにふさわしい講評を頂けたのではないかと感じたところです。

夏ゼミの詳しい内容については、今後発行される『報告集』を御参照ください。

今回の夏ゼミ開催にあたっては、吉森実行委員長のもと集まってくださった実行委員の皆様の献身的な協力と知恵の寄せ合いが結実したのではないかと強く感じました。特に地元・千葉県の実行委員の方々の結束が、この夏ゼミを通して一層深くなったことと思っています。

夏ゼミ開催のもうひとつの目的に、開催県の歯科保健活性化があると思っていますが、これを契機として、千葉の歯科保健が一層広く、深く発展されることを願ってやみません。

また、会場を提供いただき、様々な要望にに応じていただきました、石井先生をはじめとする東京歯科大学の皆様方にも、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

さらに、後ろから支えてくださった先輩

の先生方のさりげないサポートにも深く感謝申し上げたいと思います。

しかし！何より、この夏ゼミが『成功』だとするなら、それは参加して下さった「あなた」がいたおかげなのです。ありがとう!!

また来年、夏ゼミ 2010 in ○○（←これは決まってからの楽しみ!!）で皆さんと再びお会いすることを楽しみにしております。

また、「夏ゼミ、行ったことないなあ…」
「しばらく行ってへんなあ」というあなたにも、是非来年お会いしたいと思います。

待ってるからね(*^_^*)

では、再見(^_^)v



新理事の独り言(その44)

「○○先生の陰にかくれて…」

京都市山科保健所 北尾 佳美



「行歯会の皆さまこんにちは」京都市の北尾です。

今年度から、無謀にも近畿ブロックの理事に名を連ねてしまいました。でも、行歯会に入会したのは、昨年の中頃……。まだ初心者です。なのに、近畿ブロックの○○理事に「理事になって」とメールをもらい「いつもお世話になってるしな～。○○先生がいるから、陰にかくれてパシリをすれば許されるかな～」など、軽い気持ちで

OKしてしまいました。「こんな北尾にまかせられない！」と熱い志をお持ちの方ごめんなさい。お許しを……。

遅まきながら、行歯会に入会したのは理由があります。

京都市は人口146万人の政令指定都市ですが、職員の歯科衛生士は7名（市立病院を除く）教育委員会に1名。保健福祉局に6名。この6名が市役所に所属し市内11保健所3支所の歯科保健事業に毎日にかけて

いました。日雇い労働者のように（？）毎日外勤していました。少数民族だけど6名一緒にいることで先輩後輩から教えてもらえる利点もありましたが、現場の地域活動は弱いな～。多職種との連携も大変だな～。とここで書かなくても皆さんにもこの悩みわかっていただけるかと思います。そんななか、2年前に待望の常勤歯科医師が採用され、昨年5名の歯科衛生士が保健所に配置される大変動がありました。1人で3か所の保健所を兼職するという厳しい現状ですが、現場で見えること「保健所の作法」を実感しました。1人職種として保健所に配置され行歯会の入会を決めました。

近畿には「近歯連」があり、それまでは「近歯連」があれば大丈夫と思っていましたが、「行歯会」も「近歯連」とともに力強い味方になってくれました。

今、私のトピックスは、京都市の今後の健康づくりを推進するため「健康づくり推進戦略プロジェクト」検討会が7月からはじまり、「市民主体の健康づくり推進班」の一員として、ヘルスプロモーション・ポピ

ュレーションアプローチ・健康づくりグループ育成・サポータ養成などを考えていかなければならないことです。

保健所の現場で、保健師さんや管理栄養士さんと実践することは楽しくやりがいがあるのですが、これを「ガイドライン」としてまとめるのは、知識や想像力など私の普段使っている脳細胞ではもうパンク状態です。

それにしても、このプロジェクト会議で、行政の歯科保健関係者からもらった情報の素晴らしさを痛感しています。たぶん今回掲載されるでしょう「夏ゼミ」報告。今年、千葉の「他職種との連携」そして2年前広島「今こそヘルスプロモーション」ホント歴代ゼミ長は先を見る目がありますね。参加してよかったです。（昨年の北海道は不参加でした。）

まだまだ、周りからは与えてもらうばかりですが、たまには周りに情報提供できるよう努力しますので、やさしく見守ってください。よろしくお願いします。

○ 学会・研修会のご案内 ○

第58回日本口腔衛生学会・総会	期日：平成21年10月9日（金）～11日（日） 会場：長良川国際会議場（岐阜市長良福光 2695-2） http://pcp.kyorin.ne.jp/dh58/
第68回日本公衆衛生学会・総会	期日：平成21年10月21日（水）～23日（金） 会場：奈良県文化会館・奈良県新公会堂 http://www.secretariat.ne.jp/jsph68/index.html
日F会議・第33回むし歯予防全国大会	期日：平成21年11月14日（土） 開催地：富山市 http://www.nponitif.jp/newpage100.html

第 19 回全国歯科保健研修会	日時：平成 21 年 11 月 20 日（金）10:50－17:00 会場：高知県立県民文化ホール第 6 多目的室
第 30 回全国歯科保健大会	日時：平成 21 年 11 月 21 日（土）12:00－17:30 会場：高知県立県民文化ホール オレンジホール
第 6 回日本口腔ケア学会総会学術大会	期日：平成 21 年 11 月 20 日（金）、21（土） 会場：栃木県総合文化センター ※ 会場は、県庁のすぐそばです。こちらに来られる方は、是非、県庁の 1 5 階からの眺めをお楽しみ下さい。 http://www.oralcare-jp.org/news/index.html

【お知らせとお願い】

● 行歯会ホームページができました！

行歯会の規約、役員名簿、入会申込用紙、案内パンフレット、行歯会だより（第 1 号～最新号）などが掲載されております。御活用ください。

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/nioph/gyoushi.html>

再度のお願いです！

● 地域の情報を提供ください

現在、いくつかの掲載記事を予定しておりますが、「事業紹介・地域紹介」を掲載していきたいと思っておりますので、各地域での取り組み情報をお知らせください。情報をお持ちの方は、メンバーリストに登載するか、各ブロックの理事に連絡ください。

● 所属等の登録事項の変更を連絡ください

4 月の定期異動等で行歯会に登録されている所属や連絡先が変更になった方は、各ブロック理事にお知らせください。

新規採用等あったところ、また、そういう情報を入手された方は、是非、入会のお勧めをお願いします。

まだまだ暑いよねという声をきく地域もあれば、秋の声をきくところもあります。皆さまの地域はいかがでしょう？ イベント等が増える秋が目の前、加えて新型インフルエンザ対応や予算対応等でさらに忙しさが増しそうな気配・・・季節の変わり目で体調も崩しやすい時期です。

皆さま、秋バテ予防対策も万全に！

【編集担当】

